

広島県議会個人情報保護条例（平成十七年広島県条例第六十六号。以下「条例」という。）第四十四条の規定によって、令和元年度における条例の運用の状況を次のとおり公表する。

令和二年七月二十七日

広島県議会議長 中 本 隆 志

一 個人情報取扱事務の登録件数（令和二年四月一日現在）  
八件

二 保有個人情報の開示請求の処理状況  
なし

三 保有個人情報の訂正請求の処理状況  
なし

四 保有個人情報の利用停止請求の処理状況  
なし

五 審査請求の状況  
なし

六 苦情処理件数  
なし